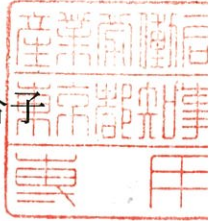


令和2年4月9日

東京都商工会連合会
会長 村越 政雄 様

東京都知事 小池百合子



新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた
テレワーク等の職場環境整備に関する要請について

国は、大都市部における感染経路が明らかでない新型コロナウイルス感染症の感染者の急増を踏まえ、令和2年4月7日に関東・近畿・九州圏の7都府県を対象とする改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言を行いました。

この緊急事態宣言を実効性あるものとするには、これまで以上に、テレワーク等の在宅勤務や有給の特別休暇の創設などの職場環境の整備が求められているところです。在宅勤務等の推進は、特に、子育て中の従業員の方にとりまして、育児と仕事の両立に向けて有効な取組となることに加えて、保育所等の現場での負担の軽減につながるものです。

今回の緊急事態への対応に当たりましては、貴団体の加盟各企業等において、子育て中の従業員の方が、テレワーク等の在宅勤務や休暇の取得ができるよう、重点的なご配慮をお願い申し上げます。

東京都は、テレワーク機器の導入助成に加え、非常時における勤務体制づくりに取り組む企業に奨励金を支給する事業等を実施しており、これらの事業も併せて活用いただき、特段の取組をお願い申し上げます。